

温かい人間味を感じられるお仕事です！

藤岡 とみ子 さん (法人後見支援員 9年目)

私の子どもが障害を持っていることもあり、以前から社会福祉には興味がありました。福祉の支援を受けていたので、自分ができることで人の役に立ちたい、恩返しをしたいという気持ちで支援に取り組んでいます。

法人後見支援員は、利用者が純粋に喜んでくれる姿や笑顔、素直さに触れることができ、温かい人間味を感じられる仕事です。支援を通して、私自身の人生経験も豊かになっていますね。

福祉制度や法律に詳しくなれる！

櫻井 円 さん (法人後見支援員 2年目)

子どもが3人いますが、学校に行っている時間を利用して活動をしているので、子育てと仕事の両立ができています。支援員の仕事を通して、福祉制度や法律にも詳しくなれますので、福祉や法律に興味のある人にはうってつけですね！

法人後見支援員は、金銭管理など利用者と深く関わるお仕事です。支援で悩むこともありますが、心強い専門員やベテラン支援員のサポートがあるので、安心して支援に取り組めますよ。



法人後見支援員

利用者の喜びや
幸せがやりがい！

私たちの仕事は
ますます重要に！

一人で決めることに不安や心配のある人をお手伝いする 「成年後見人」の仕事をしませんか

市社会福祉協議会では、専門員と法人後見支援員が役割分担し、法人としての成年後見人の仕事をしています。

市社会福祉協議会 なばり暮らしあんしんセンター ☎ 64 - 1526

法人後見支援員さんのお仕事は？

利用者宅へ訪問

定期的に利用者宅へ訪問し、普段の様子を聞き取る

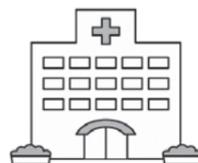


契約などのお手伝い

契約行為やよく分からずにした契約の取り消し、郵便物の内容確認と行政機関への手続きの支援など

福祉サービスのお手伝い

福祉サービスや介護、入院や施設への入所の手続きなど



財産管理のお手伝い

日常的な金銭管理の相談。公共料金や保険料、税金などの支払い、金融機関への同行・代理など

法人後見支援員になるためには

まずはこの講座の受講を！

令和4年度 生活支援員養成講座

日時 10月5日(木)・19日(木) (全2回)
場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)
対象 地域福祉活動に興味のある人で、全講座受講できる人
受講料 無料 定員 20人 ※先着順
申込 9月26日(木)午前10時～30日(月)午後5時に、ふれあいにある申込書を同窓口へ提出。ファクス可(64-3349)
※講座の内容など、詳しくは、暮らしあんしんセンター(☎64-1526)へ

福祉や法律に興味がある人、社会貢献がしたい人はぜひ！

市社会福祉協議会では、専門員と法人後見支援員が、法人としての成年後見人の仕事をしています。

今、名張市でも高齢化が進み、支援を求め人が増加しています。法人後見支援員が不足すれば、利用者の受け入れが困難になってしまいますので、支援員の確保にも力を入れています。

法人後見支援員は、人のために何か役立つことがしたい人にはぴったりのお仕事。特に福祉や法律に関心のある人は活躍できる職場です。

もちろん、利用者の財産管理や契約行為を代理・代行をするだけでなく、利用者が望む暮

らしを実現させることも大事な仕事です。利用者がどんなことに喜びや幸せを感じるのかなど、本人の意思を丁寧に聞き取り、くみ取っていくことが重要です。

興味のある人は、まずは「生活支援員養成講座」を受講していただきたいと思っています。



私たち、専門員と一緒に働きませんか？

市社会福祉協議会 社会福祉士 中川 久美子さん